

## 令和6年第2回別府市議会定例会 議案（条例・その他）の概要

- 議第57号 別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について
- 議第58号 別府市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について
- 議第59号 別府市税条例の一部改正について
- 議第60号 別府市税特別措置条例の一部改正について
- 議第61号 別府市立図書館設置及び管理に関する条例の全部改正について
- 議第62号 別府市布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について
- 議第63号 動産の取得について
- 議第64号 新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更について
- 議第65号 他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 議第66号 市長専決処分について
- 議第67号 市長専決処分について
- 議第68号 市長専決処分について
- 議第69号 市長専決処分について

## **議第 57 号**

### **別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について**

#### 1 趣旨

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 48 号）により行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）の一部が改正され、同法別表第 2 が削られたこと及び生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）の一部が改正され、「進学準備給付金」が「進学・就職準備給付金」に改められたことに伴い、条例を改正します。

#### 2 議案の内容

- (1) 「法別表第 2 の第 2 欄に掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に改めます。（第 4 条関係）
- (2) 「同表（法別表第 2）の第 4 欄に掲げる特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改めます。（第 4 条関係）
- (3) 「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改めます。（別表第 1、別表第 2 関係）

#### 3 施行期日 公布の日

#### 4 担当課 総務部総務課

## **議第 58 号**

### **別府市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について**

#### 1 趣旨

国内外の経済社会情勢の変化に柔軟に対応するため、宿泊料を見直すこと等に伴い、次の条例を改正します。

- (1) 別府市職員等の旅費に関する条例
- (2) 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
- (3) 特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例
- (4) 別府市教育委員会教育長の給与等に関する条例
- (5) 競輪事業管理者の給与及び旅費に関する条例

#### 2 議案の内容

##### (1) 前項第 1 号の条例の改正の内容

ア 条例第 26 条に次の 1 項を加えます。

- 3 旅行者がこの条例又は旅費に関する他の条例の規定による旅費により

旅行することが当該旅行における特別の事情により又は当該旅行の性質上困難であると市長が認める場合は、別に定める旅費を支給することができる。(第26条関係)

イ 条例別表中 甲地方の宿泊料を「12,500円」から「16,000円」に、乙地方の宿泊料を「11,000円」から「14,000円」に改正します。

(2) 前項第2号から第5号までの条例の改正の内容

各条例の別表中 甲地方の宿泊料を「15,000円」から「19,000円」に、乙地方の宿泊料を「12,500円」から「16,000円」に改正します。

- 3 施行期日 公布の日
- 4 担当課 総務部職員課

## **議第59号**

### **別府市税条例の一部改正について**

1 趣旨

地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第4号）が公布されたことに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

新たな公益信託制度の創設に伴い、公益信託の信託財産とするために支出された当該公益信託に係る信託事務に関連する寄附金を寄附金税額控除の対象とすること等とします。

- 3 施行期日 令和7年4月1日。一部は、公益信託に関する法律（令和6年法律第30号）の施行の日の属する年の翌年の1月1日

- 4 担当課 総務部市民税課

## **議第60号**

### **別府市税特別措置条例の一部改正について**

1 趣旨

地域再生法第十七条の六の地方公共団体等を定める省令（平成27年総務省令第73号）の一部が改正され、地域再生法（平成17年法律第24号）第17条の6に規定する総務省令で定める施設の設置期限が延長されたこと等に伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

- (1) 「令和4年3月31日まで」を「令和8年3月31日まで」に改めます。  
(第3条関係)

(2) 引用する条項の移動等に伴い、所要の改正をします。(第3条関係)

3 施行期日 公布の日

4 担当課 総務部資産税課

## **議第61号**

### **別府市立図書館設置及び管理に関する条例の全部改正について**

1 趣旨

別府市立図書館及び別府市共創交流拠点こもれびパークによって構成する複合施設の設置に伴い、条例を全部改正します。

2 議案の内容

(1) 条例は、総則、別府市立図書館、別府市共創交流拠点こもれびパーク及び補則の4章となります。

(2) 第1章総則は、目的、名称及び位置、複合施設の構成並びに運営の基本方針を定めます。

(3) 名称は、別府市立図書館等複合施設とします。

(4) 位置は、別府市大字別府字野口原3013番1とします。

(5) 第2章別府市立図書館は、図書館の目的、職員、利用者の秘密を守る義務、利用の制限、図書館協議会及びラーニング commons の専用使用について規定します。

(6) 図書館の目的では、図書館に設ける地域・郷土資料館及びラーニング commons についても定めます。

(7) 第3章別府市共創交流拠点こもれびパークは、こもれびパークの目的、こもれびパークの事業、こもれびパークの使用の許可等、こもれびパークの使用許可の取消し等、こもれびパークの使用料、こもれびパークの目的外使用等の禁止、指定管理者による管理及び利用料金について規定します。

(8) こもれびパークの目的では、こもれびパークに設けるアクティブ commons 及びクリエイティブ commons についても定めます。

(9) 第4章補則は、損害賠償及び委任について規定します。

3 施行期日 規則で定める日

4 担当課 教育部教育政策課

## 議第 6 2 号

### 別府市布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について

#### 1 趣旨

水道法（昭和 3 2 年法律第 1 7 7 号）等の一部改正により、水道事業の権限が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されたこと並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が見直されたことに伴い、条例を改正します。

#### 2 議案の内容

- (1) 布設工事監督者の資格を見直します。（第 4 条関係）
- (2) 水道技術管理者の資格を見直します。（第 5 条関係）
- (3) 「厚生労働大臣」を「国土交通大臣及び環境大臣」に改めます。（第 5 条第 6 号関係）

#### 3 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日。一部は公布の日

#### 4 担当課 上下水道局工務課

## 議第 6 3 号

### 動産の取得について

#### 1 趣旨

動産を買い入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 2 年別府市条例第 1 7 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

#### 2 議案の内容

- (1) 取得動産 高規格救急自動車 1 台
- (2) 契約金額 2 4, 6 2 7, 9 0 0 円  
(うち消費税及び地方消費税 2, 2 3 8, 9 0 0 円)
- (3) 契約の相手方 大分市長浜町二丁目 2 番 3 2 号  
株式会社消防防災大分本店  
本店長 葛 城 繁 利

#### 3 担当課 消防本部警防課

## 議第 6 4 号

### 新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更について

#### 1 趣旨

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 条の 5 第 1 項の規定により本市の区域内に新たに生じた次に掲げる土地を確認し、同法第 2 6 0 条第 1 項の規定により町の区域を変更することについて、議会の議決を求めます。

#### 2 議案の内容

新たに生じた土地	編入する町
大分県別府市北的ヶ浜町 1 1 8 3 番 5 に接する護岸敷、同護岸敷に接する国有海浜他、同市北浜三丁目 8 1 8 番 3 2 9 から同市北浜三丁目 8 1 8 番 3 5 6 を経て同市北浜二丁目 8 1 8 番 7 1 に至る間の土地に接する無番地、同市北浜二丁目 8 3 3 番 1 4 及び同市北浜一丁目 8 1 8 番 3 9 4 の地先の公有水面埋立地 9, 5 5 6. 0 1 平方メートル	北浜三丁目

#### 3 担当課 総務部総務課

## 議第 6 5 号

### 他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について

#### 1 趣旨

地方自治法第 2 4 4 条の 3 第 2 項の規定に基づき、協議により他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることについて、同条第 3 項の規定により議会の議決を求めます。

#### 2 議案の内容

- (1) 利用に供させる公の施設を設置する他の普通地方公共団体は、大分市です。
- (2) 利用に供させる大分市の公の施設は、大分市大在東グラウンドです。

#### 3 担当課 企画戦略部政策企画課

## 議第66号

### 市長専決処分について

#### 1 趣旨

地方税法施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第136号）が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、関係条例の改正を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めます。

#### 2 議案の内容

(1) 処分事項 令和6年別府市条例第22号

別府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(2) 処分年月日 令和6年3月30日

(3) 主な改正内容

ア 後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を24万円（改正前22万円）に引き上げます。（第3条関係）

イ 低所得者に対し被保険者均等割額及び世帯別平等割額を減額する基準について、5割減額の対象となる所得の算定において被保険者等の数に乗すべき金額を29万5千円（改正前29万円）に、2割減額の対象となる所得の算定において被保険者等の数に乗すべき金額を54万5千円（改正前53万5千円）に引き上げます。（第25条関係）

(4) 施行期日 令和6年4月1日

#### 3 担当課 いきいき健幸部保険年金課

## 議第67号

### 市長専決処分について

#### 1 趣旨

地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第4号）が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、関係条例の改正を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めます。

#### 2 議案の内容

(1) 処分事項 令和6年別府市条例第23号

別府市税条例の一部を改正する条例

(2) 処分年月日 令和6年3月31日

(3) 主な改正内容

ア 地方税法の改正にあわせて関係規定を新設します。

イ 地方税法の改正による条項の移動等に伴う所要の改正をします。

(4) 施行期日 令和6年4月1日

3 担当課 総務部市民税課

## **議第68号**

### **市長専決処分について**

1 趣旨

地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第4号）が令和6年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、関係条例の改正を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めます。

2 議案の内容

(1) 処分事項 令和6年別府市条例第24号

別府市都市計画税条例の一部を改正する条例

(2) 処分年月日 令和6年3月31日

(3) 主な改正内容

地方税法の改正による条項の移動等に伴う所要の改正をします。

(4) 施行期日 令和6年4月1日

3 担当課 総務部資産税課

## **議第69号**

### **市長専決処分について**

1 趣旨

児童生徒用机・椅子のスチール製への更新事業について、昨今の物価高騰の影響を鑑み、見積単価の見直し及び事業計画の前倒しによる全体事業費の縮減を図るため、補正予算を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めます。

2 議案の内容

(1) 処分事項 令和6年度別府市一般会計補正予算（第1号）

(2) 処分年月日 令和6年4月17日

3 担当課 教育部教育政策課